



No. 216

徳地町報

1973、10/10

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



町長盃争奪球技大会

秋晴れの九月十五日、郷中グラウンド同体育館および佐渡湾クラブで、軟式野球、バレーボールの二種目で町長盃が争われました。

結果は軟式野球の部で八坂村田クラブチームが、バレーボールでは島地青年チームが優勝し町長盃が授与されました。

(写真) 上は郷中体育館でのバレーボール(島地婦人対島地青年) 左は軟式野球(島地青年対島地クラブ)

昭和四十八年度

補助造林事業のあらまし

本年度の補助造林事業は、森林の多目的機能に対する国民の要請のたかまりに対して、森林所有者がもっと向上し、さらに林業の生産性が向上し、さらに公益性が増大するように、制度の改正や助成の強化がはかられました。

従来より突っ込んだ点の大要は次のとおりです。

- 一、人工造林の地域区分と地域区分による助成の強化
- 二、育種事業に回すこと
- 三、その他

この事業の対照は、昭和四十八年度から三か年連続して、三か年間に一ヘクタール以上の造林を実施する造林地の一年生から三年生の下刈りまで、標準費の四〇％の補助金が支給されます。

この育種、保育事業を計画し補助金を受けた方は、徳地町森林組合で手続をとってください。

別表(育種)による、くわき等の広葉樹の天然林の改良事業が新規事業となりました。

また記念造林事業で特記事項として、本年度から町市町村、森林組合、学校等の記念造林、結婚、出生、成人の個人記念造林で一〇ヘクタール以上について、約一五％の補助金が別に加算されます。

本町の林業振興をはかるためには、まず造林が先決で、低産広葉樹林は優先非灌漑林を行い、立派な人工造林をつくりましょう。

造林事業など林業振興は徳地町森林組合または徳地林業指導所へお問い合わせください。

「マツクイムシ」の防除

本年は異常気象の影響により、額田内海軍基地のマツ林は点々と赤色のマツ山と化し、大きい被害が発生していますが、本町内のマツ林においても各地に被害が見られます。

マツの枯れる原因は老令、虫害、障害等により数％は自然枯死しますが、健全な木が急激に枯死するもの、虫とんぼは、マツクイムシの被害が主で、なか

区分	面積	補助金	備考
一般造林	155,000	175,000	水原地区の造林(大原町周辺)に補助金37,500円が加算される。
再造林	71,200	71,200	これまでに「せき」造林の改修費は20,000円、(保安林等)の改修費は13,000円、(育種事業)の改修費は20,000円、(果業)の改修費は50,000円。
特殊林地改良造林	217,700	217,700	この改修費は20,000円、(保安林等)の改修費は13,000円、(育種事業)の改修費は20,000円、(果業)の改修費は50,000円。
育種事業	13,000	13,000	この改修費は20,000円、(保安林等)の改修費は13,000円、(育種事業)の改修費は20,000円、(果業)の改修費は50,000円。
果業	20,000	20,000	この改修費は20,000円、(保安林等)の改修費は13,000円、(育種事業)の改修費は20,000円、(果業)の改修費は50,000円。
再造林	50,000	50,000	この改修費は20,000円、(保安林等)の改修費は13,000円、(育種事業)の改修費は20,000円、(果業)の改修費は50,000円。

※計画画全造林とは特定開発地域内で行なう団地造林は20ha以上を3ヶ年間に計画的に造林するもの

でもマツノマザラカキリが選んだ、マツノザイ線虫によるものが最も大きい。マツノザイ線虫は〇・七センチから一センチで極めて繁殖力が強く、カミキリ虫がマツの若木をかみ切ったとき、体内から出て傷口に移りマツの材に入り、二か月でマツを枯死させるものである。

二、マツノザイ線虫の防除
この虫は二年前に見えられたもので、マザラカキリが枯死、衰弱に陥り幼虫になったとき虫の体内に入るもので、直接マツの枯損を侵襲し、薬剤により防除することが最も効果的と考えられています。

三、効果的な防除法
マツノマザラカキリは、九月から十月にはマツの枯死木の樹皮下に浅く幼虫として加害しておりこの時期に伐採、薬剤防除が最も効果的です。なお、この虫は羽が強く相当広範囲に飛び、個体的な防除では効果が少なく、被害地域全体の防除が必要で、また、本年の防除をおこなうと来年度の被害も軽減されますので、全森林の完全な防除が必要で、

四、被害の発見と薬剤防除
山林を見廻って被害があれば、森林組合へ被害を出して薬剤についてご相談ください。

五、マツクイムシ防除事業費
マツクイムシの防除には、

限の補助があります。一方、マツノザイ線虫に被害を受けるとして、三、八四〇円が補助されます(徳地林業指導所)

山口県中小企業 福祉施設 資金貸付
(財)山口県福祉基金協会では、勤労者の方の働きやすさを環境環境をつくっていただくために、環境の協力を得て、次のような融資を行なっておりますのでご利用ください。

実施機関 基金協会
山口銀行・山口相互銀行

融資対象者 中小企業者
従業員住宅・児童施設・更衣室・組合・娯楽室等の福祉施設資金

融資条件
融資限度額 五百万円
融資期間 七年以内
融資利率 年六・二％
償還方法 六月一括半年償還
担保保証人 取扱金融機関が定めます
融資保証 取扱金融機関が定めます
融資を行なうとともに基金協金が保証保証いたします。
保証利率は年〇・七％です。

昭和四十八年度の融資については、県中小企業福利厚生施設整備促進事業により県から融資額に對し〇・三％相当額の助成がなされます。
申し込み及び問い合わせは、県労務課、県府労務事務所または基金協会へ

軽自動車検査のお知らせ

道路運送車両法の改正で、現在使用中の軽自動車(二輪、四輪の軽自動車に限る)について昭和四十八年十月一日から検査を実施することになりました。

軽自動車の検査を受けなければならぬ期間は、軽自動車届出証の届出年月日により次表のとおり定められています。なお、この検査期限内に、検査を受けないと使用できなくなり、なるべく早目に受検してください。

軽自動車の車検猶予期間

最初使用の届出があった日	猶予期間
四十一年一月一日以前	四十八年十月三十一日
四十一年一月一日	四十八年十一月三十日
四十一年七月三十一日	四十八年十二月三十一日
四十一年八月一日	四十九年一月三十一日
四十一年十二月三十一日	四十九年二月三十一日
四十二年一月一日	四十九年三月三十一日
四十二年八月三十一日	四十九年四月三十一日
四十二年九月一日	四十九年五月三十一日
四十二年十二月三十一日	四十九年六月三十一日
四十三年一月一日	四十九年七月三十一日
四十三年八月三十一日	四十九年八月三十一日
四十三年九月一日	四十九年九月三十一日
四十三年十二月三十一日	四十九年十月三十一日
四十四年一月一日	四十九年十一月三十日
四十四年七月三十一日	四十九年十二月三十一日
四十四年八月一日	五十年一月三十一日
四十四年十二月三十一日	五十年二月三十一日
四十五年一月一日	五十年三月三十一日
四十五年八月三十一日	五十年四月三十一日
四十五年九月一日	五十年五月三十一日
四十五年十二月三十一日	五十年六月三十一日
四十六年一月一日	五十年七月三十一日
四十六年八月三十一日	五十年八月三十一日
四十六年九月一日	五十年九月三十一日



「農業者に特別の年金」とこれは農業者の長い間の願望であり、力強い政治運動でもありました。

こうして努力がみごとに、農業者年金がようやく制度化され、昭和四十六年一月一日に発足して、農業者年金に加入して、二年九月を過ぎ、来年一月から、加入しなればならない人でありながら、加入されていない方が六十名ばかり残っており、また任意加入できる資格をもちながら、まだ加入されていない方が相当数あります。

これら未加入者に対しては再三加入を奨励しており、さらに

先月には未加入者に年金制度の内容容について、各地別に説明会を行ない、制度の内容を具体的に説明申し上げたところ、当日出席された方は全員加入手続きをされました。

厚生年金等の改正案が今年の国会に提出され、給付内容が大幅に改善されました。国民年金も来年一月より給付内容が大幅に改善され、一段と充実してきました。

農業者年金についても厚生年金加入しなればならない人でありながら、加入されていない方が六十名ばかり残っており、また任意加入できる資格をもちながら、まだ加入されていない方が相当数あります。

本制度の改正にあたっては、特別優待の給付内容に引き上げを行なって農家負担を軽減して、農業者年金に加入して、生活の安定を

るくし、災害時における保険料の免除措置、経費移転年金および給付金などについての支給要件の緩和など、年金制度全般に亘っての大きな改善と充実をはかるよう、全国農業年金連合会らに農業者年金制度研究会等組織機関が、政府に對して強力に働きかけています。近く国会においてこれ等について大巾な改善がなされるものと期待されています。

○国民年金と同様に加入しなればならない人でありながら、加入されていない方が六十名ばかり残っており、また任意加入できる資格をもちながら、まだ加入されていない方が相当数あります。

○最低保険料納付期間が定められています。

○最低保険料納付期間を満たさなくなったときは、加入できなくなりますが、未加入者は一も早く加入手続きをしましょう。

加入申し込みの受付は農協で行なっています。

なお、くわしいことは農業委員、会事務局長または農協へおたずねください。

町内行事

- 第二次結核検査の精査検査
 - 9日 9時30分～10時 抽野支所
 - 10日 10時30分～11時 八坂支所
 - 11日 11時40分～12時 申支所
 - 13日 10時30分～11時 島地支所
 - 14日 10時30分～11時 島地支所
 - 17日 9時40分～11時50分 (一) 26日 出雲地区
 - 四十八年度乳児及び三才児一斉健康診断
 - 24日 出雲、島地、申地区の乳児
 - 13日 30分～15時 申地区中央公民館
 - 25日 八坂、抽野地区の乳児
 - 13日 30分～15時 八坂公民館
 - 30日 出雲、島地、申地区三才児
 - 13日 30分～15時 抽野中央公民館
 - 31日 八坂、抽野地区三才児
 - 13時30分～15時 八坂公民館
- 今月の税金は
- 町民税 第三期**
国民健康保険税 第四期
徴収は、各出張徴収所で次の日時に行ないます。
25日 9時～12時 申 島地々区
26日 9時～12時 八坂地区
27日 9時～12時 抽野地区
27日 9時30分～12時 抽野地区
30日 9時～12時 出雲地区

写真は山本竹一さんから島地小へ寄贈された「大タイヤ」



ガンの危険信号 3カ条

- 1 胃の具合がわるく、食欲がなく、好みが変わりしないか(胃ガン)
 - 2 おりものや不正出血はないか(子宮ガン)
 - 3 乳ののびにシコリはないか(乳ガン)
 - 4 のみこむときに、つかえることはないか(食道ガン)
 - 5 便に血や膿液がまじったりしないか(大腸ガン、直腸ガン)
 - 6 咳が短いたり、痰に血がまじったり、声がかすれたりしないか(肺ガン、喉頭ガン)
 - 7 なおりにくい潰瘍はないか(舌ガン、皮膚ガン)
 - 8 尿の出がわるかったり、血がまじったりしないか(膀胱ガン、腎臓ガン、前立腺ガン)
- I このような症状があったら、直ちに診てもらって、ガンでないことを確かめておきましょう。
- II ガンは無症状のうちに発症しますから、とくに胃、子宮などにについては、年1回は検診を受けて安心しましょう。

保健婦だより

スポーツ、文化、そして食欲の秋、しかし今が胃腸病や食中毒の最も多い季節なのです。夏バテしかけた胃腸にいきなり山の幸、海の幸をとったり、そして休む間も

食欲の秋に

ご用心

や、市販の弁当や、類の食べ残しを火を過ぎないで食べてしまうことにより、以上の点に気をつけて、食中毒や胃腸病をおこさないよう心がけましょう。

善意銀行

▽一万円

これは、大字郷子才谷の山村茂巴さんからご母堂、故ウタさんの香典返し一部として寄付
 大字郷子才野の林 剛次さんから奥さん、故佐久良さんの香典返し一部として寄付
 大字小古祖子市野の田中保一さんからご父、故又一さんの香典返しの一部として寄付
 大字郷路子御馬の伊藤忠仁さんからご息女、故千鶴さんの香典返し一部として、特に心身障害者の福祉のために役立てていただきたいと寄付されました。いずれもありがとうございました。

複十字シール圖案募集

結核をなくして健康で明るい社会を創造するために、毎年、精核予防事業資金の造成と、結核についての関心を深めていただく目的で、複十字シールによる募金運動を行なっています。複十字シールがみなさんから現れればより多く使われるようにと願い、今年も昭和49年度の複十字シール圖案を下記によって募集することになりましたので、よろしくご応募ください。

- ◆◆◆ 募集規定 ◆◆◆
- ◎ 図柄日本の建築(写真は不採用)
- ◎ 色彩4色以内(複十字マークは、下図のとおりで赤を使用のこと)
- ◎ 記入文字 日本(漢字)・複十字マークは下図を参照、1974-75「すこやかに」または「しあわせに」のいずれか
- ◎ 用紙と寸法

セント紙または白上質紙。応募作品の1点の寸法、90mm×108mmで縦横は自由(参考=シールの印刷の大きさは22.5mm×27mm)

- ◎ 出品方法 図柄は台紙(150mm×170mm)に貼る台紙の裏面に住所・氏名・年令・職業を明記のこと
- ◎ 送り先 東京都新宿区南元町8 財団法人結核予防会事業部あて(〒160)
- ◎ 締切り 昭和48年11月10日(当日消印有効)
- ◎ 発表 12月上旬、毎日新聞紙上 NHKで放送予定



複十字マークの寸法比率

「留舟」来山500年記念 特別展のお知らせ

創造性豊かな日本水墨画を生み出し完成させてから、500年を経た留舟雲龍の不朽の名作をはじめ、その師弟の代表作品を、ゆかりの地山口に集めて一般公開に賛賞していただきます

- 1、主催 山口県、県教育委員会 県立山口博物館
- 2、開催期間 (会期中無休) 昭和48年9月28日から10月21日まで、毎日9時から16時30分まで
- 3、開催場所 県立山口博物館
- 4、展示内容 資料点数100点 (うち国宝5、重文19、重要4)
- 5、観覧料

	個人	団体(20人以上 (1人につき))
小中学校の児童、生徒	100円	50円
高校大学の生徒、学生	200円	150円
一般	300円	250円